

令和6年9月9日

本年10月参議院議員補欠選挙の在外投票の実施について

【ポイント】

●本年10月に、参議院選挙区の選出議員の補欠選挙が実施される予定です。対象となる選挙区内の市区町村の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方は、海外にいながら投票することができます。

●対象となる選挙区内の市区町村の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館投票」、「郵便等投票」、「日本国内における投票」の3つの投票方法により投票することができます。

【本文】

1 本年10月に参議院選挙区（岩手県選挙区）の選出議員の補欠選挙が実施される予定です。対象選挙区内の市区町村の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方は、海外にいながら投票することができます。

2 対象となる選挙区内の市区町村の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館投票」、「郵便等投票」、「日本国内における投票」の3つの投票方法により投票することができます。なお、「郵便等投票」の投票用紙は、選挙の実施・日程等が確定する前であっても、いつでも選挙管理委員会に請求することができます。

投票方法の詳細につきましては、こちらをご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

3 「在外公館投票」は、実施する在外公館・事務所と実施しない在外公館・事務所がございますが、当館における実施または非実施につきましては9月下旬までには判明しますので、追ってご案内いたします。

4 在外選挙制度等の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。当館までお問い合わせください。

在デンマーク日本国大使館

ホームページ：https://www.dk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：3311 3344

メール：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

外務省ホームページ「在外選挙」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

総務省ホームページ「在外選挙制度について」

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>